

(その1)

(令和3 年分 開催分)

(ふりがな) リンけんみんしやとうけんたいていさんくそうしふ
 1 政治団体の名称 立憲民主党三重県第4区総支部
 2 主たる事務所の所在地 三重県伊勢市辻久留3丁目5-66
 (アパート・マンション名)
 3 代表者の氏名 (姓) (名) 坊農 秀治
 4 会計責任者の氏名 (姓) (名) 山本 一行

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名) 坊農 秀治
 (電話) 090-7300-4005
 (電話) _____
 (電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別) _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) _____

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 坊農 秀治
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者) _____	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名) _____
公職の種類	(現職・候補者の別) _____
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名) _____
公職の種類	(現職・候補者の別) _____



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

受付	会計	添付	複写	転記	
①	①	①			

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	12,500,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	12,500,000
支 出 総 額	8,103,639
翌年への繰越額	4,396,361

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党	1,500,000	R3/2/22	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
2	立憲民主党	1,000,000	R3/2/24	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
3	立憲民主党	3,000,000	R3/2/25	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
4	立憲民主党	1,500,000	R3/3/26	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
5	立憲民主党	2,000,000	R3/6/21	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
6	立憲民主党	1,500,000	R3/6/22	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
7	立憲民主党	2,000,000	R3/8/3	東京都千代田区平河町2-12-4 ふじビル3F	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	12,500,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,453,541		
(2) 光 熱 水 費	87,938		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,293,853		
(4) 事 務 所 費	1,310,584		
小 計	5,145,916	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	651,563		
(2) 選 挙 関 係 費	1,684,200		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	620,400	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	620,400		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	1,560		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	2,957,723	0	
合 計	8,103,639		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	電気代	12,787	R3/12/10	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
2	電気代	10,579	R3/9/29	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
3	電気代	44,573	R3/12/24	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
4						
5						
6						
	その他の支出	19,999				
	合 計	87,938				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	冷蔵庫112L (中古)	17,380	R3/2/15	リ・トライアングルby 亀屋	三重県多気郡明和町金剛坂川 85-2	
2	シエンタ車輛代	400,000	R3/3/9	AUTO GARAGE NAKAJIMA	三重県伊勢市小俣町明野458	
3	車関連	12,650	R3/9/29	ネッツトヨタ三重株式 会社	三重県津市垂水165	
4	複合機	459,800	R3/12/24	有限会社伊勢ネット ワーク	三重県伊勢市村松町字明野1389 番17	
5	事務用品代	14,239	R3/2/15	株式会社コメリ 辻久 留店	新潟県新潟市南区清水4501-1	
6	タイヤ	32,340	R3/2/17	有限会社 ヤマ忠	三重県伊勢市辻久留2丁目2-35	
7	ワッポン	14,000	R3/4/7	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町 245番地	
8	ワッポン	44,000	R3/4/26	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町 245番地	
9	タイヤ代	12,000	R3/7/3	志摩タイヤサービスセ ンター	三重県志摩市阿児町鶴方352-1	
10	ポスター用ワッポン	18,400	R3/10/15	一栄株式会社	愛知県名古屋市西区あし原町 245番地	
11	事務用品代	14,913	R3/9/18	株式会社コメリ パ ワー明和店	新潟県新潟市南区清水4501-1	
12	ドライブレコーダー取付工賃	46,803	R3/7/15	スーパーオートバック ス SA・伊勢	三重県松阪市新町1014番地	
13	タオル	18,288	R3/10/10	丸野タオル 株式会社	愛媛県今治市石井町1-3-45	
14	手提袋代	35,420	R3/10/11	株式会社いんだ	三重県鈴鹿市西条6丁目108	
15						
16						
17						
	その他の支出	153,620				
	合 計	1,293,853				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	2021年4月5月事務所賃借料	100,000	R3/5/12	株式会社賃貸コーポ レーション	三重県四日市市蒔田2丁目14番7 号	
2	2021年8月事務所賃借料	250,000	R3/8/31	株式会社 YSK	三重県度会郡玉城町勝田3591-2	
3	2021年6月~12月事務所賃借料	350,000	R3/12/20	株式会社賃貸コーポ レーション	三重県四日市市蒔田2丁目14番7 号	
4	郵送代	29,290	R3/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	郵送代	27,481	R3/7/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	郵送代	36,937	R3/8/4	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	郵送代	32,409	R3/8/5	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	郵送代	62,307	R3/9/17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	郵送代	82,719	R3/9/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	郵送代	184,590	R3/9/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	通常葉書ヤマユリ	63,000	R3/10/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	電話料金	10,172	R3/11/22	NTTファイナンス株式 会社	東京都港区港南1-2-70 品川 シーズンテラス	
13	電話料金	34,174	R3/11/30	NTTファイナンス株式 会社	東京都港区港南1-2-70 品川 シーズンテラス	
14						
15						
16						
	その他の支出	47,505				
	合 計	1,310,584				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	鳥羽市離島運動船チャーター代	110,000	R3/10/11	安盛丸 濱口 與彦	三重県鳥羽市答志町186-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	541,563				
	合 計	651,563				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					選挙宣伝費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	ポスター用撮影	110,000	R3/9/27	荒木写真事務所 加藤直人	三重県伊勢市岡本2丁目16-11	
2	活動報告会チラシ新聞折込料	694,200	R3/10/30	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
3	立憲民主党プレス号外	550,000	R3/11/24	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
4	ポスター代	330,000	R3/11/24	キース株式会社	三重県伊勢市中村町732-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		1,684,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	撮影用衣装	142,000	R3/9/23	株式会社 長尾本店	三重県伊勢市一之木2丁目4-11	
2	撮影用衣装	35,300	R3/9/24	有限会社イズズ洋行	三重県伊勢市一之木2丁目3-1	
3	パンフレット用写真撮影	110,000	R3/10/13	荒木写真事務所 加藤直人	三重県伊勢市岡本2丁目16-11	
4	パンフレット用写真撮影	55,000	R3/9/30	荒木写真事務所 加藤直人	三重県伊勢市岡本2丁目16-11	
5	パンフレット用 写真撮影	275,000	R3/12/28	荒木写真事務所 加藤直人	三重県伊勢市岡本2丁目16-11	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	その他の支出	3,100				
	合 計	620,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	その他の支出	1,560				
	合 計	1,560				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 26日

政治団体の名称

立憲民主党三重県第4区総支部

会計責任者の氏名

山本 一行



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

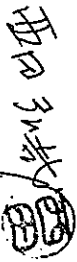
(印)

政治資金監査報告書

令和4年5月30日

立憲民主党三重県第4区総支部

代表 坊農 秀治 殿

登録政治資金監査人 
登録番号 第489号

研修修了年月日 平成21年3月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党三重県第4区総支部の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党三重県第4区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党三重県第 4 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党三重県第 4 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である (※3)。

以 上